

警察署協議会議事要旨

協議会名	令和3年第3回宮城県大和警察署協議会
開催日時	令和3年12月1日（水） 午後4時00分から 午後5時15分まで
開催場所	宮城県大和警察署 大会議室
出席者等	1 協議会委員 会長以下7名 2 警察署側 署長以下9名
内 容	
<p>【報告事項】</p> <p>1 警察活動について（刑事課長）</p> <p>(1) 無差別殺傷事件の発生状況 県内及び全国における無差別殺傷事件の発生状況について説明を行った。</p> <p>(2) 管内の過去の事件 大和警察署管内において平成19年に発生した殺人未遂事件の概要について説明を行った。</p> <p>【警察署の業務に関する意見の聴取など】</p> <p>1 警察署から警察署協議会への説明事項 警察における各種安全対策について説明を行った。</p> <p>(1) 子供を対象とした安全対策</p> <p>ア 子供の安全対策</p> <p>(ア) 被害に遭わないための情報発信など</p> <p>(イ) 関係機関・地域などと連携した見守り活動</p> <p>(ウ) 防犯教室、不審者対応訓練の実施</p> <p>イ 子供を対象とする加害者への対応 情報発信による情報の収集及び早期行為者の特定</p> <p>ウ 警察による先制・予防的活動 特定した行為者の検挙・警告措置</p> <p>(2) 施設を対象とした安全対策</p> <p>ア 集客力の大きい対象施設 JRや地下鉄などの駅、役場や学校などの公共施設、ショッピングモールや劇場・映画館などの娯楽施設及び観光地や公園など</p> <p>イ 防犯広報の実施</p> <p>ウ 防犯訓練・不審者対応訓練</p> <p>エ 警察による先制・予防的活動</p>	

2 警察署協議会からの意見要望など

1-(1)「子供を対象とした安全対策」について

ア 大和警察署管内の幼稚園・保育所では、不審者対応要領などについて、警察による不審者対応訓練を随時実施中であることを知った。

イ 刺股の使い方を実際に見られて参考になった。

ウ 関係機関・地域などと連携した見守り活動の例として「多様な担い手による見守りの活性化」という話があり、ボランティア団体が活動していることを知った。

エ 「ながら見守り」など、活動の仕方に工夫をしていることが分かった。

【その他の意見要望など】

1 委員から、「幼稚園・保育所において女性職員しかいない場合の不審者対応要領などについて教示願いたい。」との意見が出され、生活安全課長から、「園児・職員の安全確保を最優先にし、無理はしないこと。110番通報し、警察官の到着を待ち、必ず複数人で対応すること。不審者から安全な距離を保ち、安全を確保し、警察官到着まで時間を稼ぐことなどを指導している。」旨の説明を行った。

2 委員から、「警察は、何かがあってから犯罪を取り締まるだけでなく、犯罪が起らない社会を構築するのが基本である。」「各々が自分の命を守ることを徹底的に教育しなければ、このような犯罪は増えていくと思う。」「現在はどこかで事件が起きれば、直ぐに全国に広がり、地域差がなくなっている世の中である。地域住民は他人任せにせず、自分達の安全は自分達自身の努力で守ろうという意識を持つことが重要だということが今回の協議会で理解することができた。」との講評がなされた。